

## 第 2 1 回新ごみ処理施設建設及び 周辺整備調査特別委員会会議記録

日 時 平成 3 1 年 2 月 2 1 日 (木曜日)  
場 所 水戸市議会 第 1 ・ 第 2 委員会室

午後 1 時 3 分 開議  
午後 1 時 1 7 分 閉会

### 付託事件

- (1) 新清掃工場及び最終処分場の建設, 整備計画に関する事項
- (2) 地元還元施設を初め, 新施設周辺地域の生活環境整備に関する事項

### 1 本日の会議に付した事件

- (1) 水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事請負契約の変更について

### 2 出席委員 ( 2 4 名 )

委 員 長	福 島 辰 三 君	副 委 員 長	小 川 勝 夫 君
委 員	綿 引 健 君	委 員	堀 江 恵 子 君
委 員	土 田 記 代 美 君	委 員	田 中 真 己 君
委 員	中 庭 次 男 君	委 員	飯 田 正 美 君
委 員	鈴 木 宣 子 君	委 員	田 口 文 明 君
委 員	大 津 亮 一 君	委 員	木 本 信 太 郎 君
委 員	栗 原 文 隆 君	委 員	高 倉 富 士 男 君
委 員	黒 木 勇 君	委 員	村 田 進 洋 君
委 員	渡 辺 政 明 君	委 員	須 田 浩 和 君
委 員	五 十 嵐 博 君	委 員	伊 藤 充 朗 君
委 員	安 藏 栄 君	委 員	内 藤 丈 男 君
委 員	袴 塚 孝 雄 君	委 員	松 本 勝 久 君

### 3 欠席委員 ( 1 名 )

委 員 小 泉 康 二 君

### 4 委員外議員出席者 ( 1 名 )

議 長 田 口 米 藏 君

### 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副 市 長	田 尻 充 君	副 市 長	秋 葉 宗 志 君
政策企画課長	長 谷 川 昌 人 君		
総 務 部 長	荒 井 宰 君	行政改革課長	川 上 悟 君
財 務 部 長	園 部 孝 雄 君	財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君

契約検査課長	青	山	和	夫	君						
生活環境部長	川	上	幸	一	君	生活環境部 参事	佐	藤	則	行	君
生活環境部 参事兼 ごみ対策課長	篠	原		勤	君	生活環境部 参事兼 清掃事務所長	齋	藤	利	光	君
衛生管理課長	渡	邊	徳	子	君	新ごみ処理 施設整備課長	宮	田	正	一	君
建設部長	猿	田	佳	三	君	建設計画課長	大	森	幹	司	君
都市計画部長	高	橋		涼	君	都市計画部 副部長	川	崎	洋	幸	君

6 事務局職員出席者

事務局長	小	嶋	正	徳	君	事務局次長 兼総務課長	関	谷		勇	君
議事課長	永	井	誠	一	君	議事係長	綱	島	卓	也	君
書記	大	内	し	おり	君	書記	玉	田	誠	一	君

午後 1時 3分 開議

○福島委員長 御苦労さまです。

定足数に達しておりますので、ただいまから第21回新ごみ処理施設建設及び周辺整備調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、小泉委員が所用のため、武田市長公室長が公務出張のため、小林技監兼建築課長が忌引のため、欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人3名がお見えになりますので、よろしく願います。

〔傍聴人入室〕

○福島委員長 これより議事に入ります。

本日の報告事項につきましては、第1回定例会に提出が予定されている案件でございますことから、本日の当委員会においては、これまでの経緯や今後のスケジュール等について質疑を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、1番の水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事請負契約の変更について、執行部から説明願います。

宮田新ごみ処理施設整備課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事請負契約の変更につきましては、先日、特別委員会におきまして御報告させていただいたことでありますけれども、変更契約額が確定しましたことから、生活環境部新ごみ処理施設整備課提出の資料により御説明申し上げます。

1の工事名から5の契約の相手方につきましては、議決いただいた内容となっておりますので、6の変更理由から御説明申し上げます。

変更理由につきましては、第三最終処分場埋立施設建設工事現場の地中に障害物があり、地盤改良工事を進められないことから、障害物を除去する工事の追加などを行ったためでございます。

このことにより、7にございますように、変更契約金額につきましては、2億2,215万6,000円を増額し、34億7,295万6,000円に変更するものでございます。

2ページに位置図、3ページに配置図を添付してございますので、御参照願います。

説明は以上でございます。

○福島委員長 それでは、御質問等がございましたら発言を願います。

田中委員。

○田中委員 この間の委員会でも少しやりとりしたんですけれども、あのときに地中障害物とは何かということに対して、以前造成工事で発見されたコンクリート殻であるとか、不法投棄物と思われるという御答弁があったんですけれども、要するに造成工事のときにもこの委員会で大分議論になったんですが、この場所をもととは多数の地権者が所有していたわけで、その所有者の責任はどうかという疑問が造成工事のときには大分あったわけですよ。つまり市は買い手だったわけで、地中から出てきたそういったかつての不法な行為による投棄物であるということであれば、その売り主であった方々に責めはないのかという議論が大分あったと思うんです、この委員会です。今回も同種のものだとすれば、そういうことは問われないのかと

いうことを前回お聞きしなかったもので、その点、どういうお考えなのかをお聞かせいただければと思います。

○福島委員長 宮田課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 平成28年第4回定例会、代表質問、一般質問、それから平成29年第1回定例会の代表の御質問に対し御答弁申し上げたとおりでございますけれども、小吹清掃工場の老朽化により市民の生活を支える新たなごみ処理施設の早急な整備が求められる中、その建設につきまして地権者の御理解、御協力があって、土地の取得が円滑に進んだものでございまして、本市が不法投棄ごみの処分を行うとしたものでございます。

○福島委員長 だから答弁が違うよ、全然、今言っているのは。地権者の責任か水戸市の責任かということを知っているんだ。だめだよ、質問はちゃんと聞かなきゃ。それはどうなの、答えられるの。何でそういうインチキな答え方、だめだよ。質問に答えなきゃ。

宮田新ごみ処理施設整備課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 本来、不法投棄に関しましては、その行為者に責任がございまして。行為者の特定や事実確認ができない場合は、地権者、売り主に責任がございまして。しかしながら、先ほど御答弁申し上げましたように、本市が処理をするということで判断しております。

○福島委員長 だから、何で質問に答えてないの。この案件については、売った人の責任か、水戸市の責任か、単純な質問なんだよ。もう工事も始まって、何もやっているんだから。あくまで水戸市の責任に応じてやるんじゃないの、部長答えろよ。地権者の責任だって、今ごろやったって……

[発言する者あり]

○福島委員長 川上部長。

○川上生活環境部長 改めてお答えいたします。

市民の生活を支えるごみ処理施設で、市が整備するために用地を取得した経過がございまして。その中で、今回発見されたわけですが、早期に整備を進めるためにも、市の責任においてその対応を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○福島委員長 ほかにありますか。

田中委員。

○田中委員 前の造成工事のときの御答弁と同じ趣旨だと思うんですけども、議案になるので余り踏み込むことはしませんけれども、考え方として、何か物を建てればそこに基礎をつくらなきゃいけないので、深く掘るとそうした地中障害物というか、コンクリート殻が見つかってしまうという箇所なんだと思うんですよ。そうすると、自由広場とか緩衝緑地帯とか水辺環境施設とか、これからいろいろまたつくろうとしていますけれども、それはやるたびに何か出てくる可能性があると考えざるを得ないんですけども、要するに物をつくらない場所の地中は触れないでいくと、そういう考え方なんですか。それでいいんですかね。有害物があるとすれば、全部きれいにしなきゃいけないんじゃないかということもあるけれども、そういうふうにはしないということなんですか。

○福島委員長 宮田新ごみ処理施設整備課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

施設をつくらないところにつきましては、いじらないというところで、そのままということにしております。

○福島委員長 これ以上は内容に触れますので、それ以上あれば本会議で質問してください。

以上でただいまの件を終わります。

それではこの際、委員の皆様にお諮りいたします。

当委員会におきましては、新清掃工場及び最終処分場の建設、整備計画に関する事項並びに地元還元施設を初め、新施設周辺地域の生活環境整備に関する事項について付託を受け、本日まで21回にわたり委員会を開催し、各委員から貴重な御意見をいただいたところでございます。

今後につきましては、新清掃工場及び第三最終処分場の建設工事や生活環境向上施設の整備計画の進捗等についても、引き続き調査、審議が必要であると認識するところでありますが、市議会議員の一般選挙は本年4月に予定されていることから、改選後の議会におきまして、改めて特別委員会を設置することを要望し、3月定例会において最終報告を行ってまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」、 「委員長」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 じゃあ、中庭委員。

○中庭委員 報告するのはいいんですけど、最終報告書というのは出るんですか。

○福島委員長 話は最後まで聞いてください。

それではそのように決定させていただき、なお、最終報告書については、正副委員長に御一任をいただくことにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」、 「委員長」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 そのように決定させていただきます。

ただいま、正副委員長に御一任いただいた最終報告書につきましては、後日、各委員に宛て送付させていただくため、御了承をいただき、何か記載事項について意見があるようでしたら、文書で出していただきたいと思います。

それではそのように決定させていただきます。

なお、本会議における最終報告につきましては、私が概要報告書を朗読させていただくこととなりますので、御承知お祈ります。

それでは、当委員会の調査を終了するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新ごみ処理施設建設及び周辺整備調査特別委員会委員長の御挨拶を申し上げます。

同特別委員会の終了をするに当たり、一言御挨拶申し上げます。

皆様方には、当特別委員会の調査に当たりまして、本日を含め計21回の委員会を開催し、慎重な御審議をいただきまして、心から感謝申し上げます。

委員長としての職務を無事全うすることができましたのも、委員の皆様方や執行部の皆様方の御協力のたまものと改めて御礼申し上げます。

今後、執行部におきましては、新ごみ処理施設や生活環境向上施設の早期整備に取り組み、ますます御尽力されるようお願い申し上げますとともに、改選後の議会においても、引き続き、調査、検討を行う必要

があることから、同特別委員会の設置を要望してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。  
御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔「最終報告書の案も出ないの」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 案は皆さんのところに送ります。

〔「委員会に出して、皆さんの意見を聞くべきじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○福島委員長 だから意見があれば文書で出せって言ってるんだよ。終わり。

おかしければ一日そこでしゃべってなよ。明日までしゃべってたって構わないから。

〔発言する者あり〕

○福島委員長 じゃ、以上で閉会します。

午後 1時17分 閉会